Rotary Club of Hiroshima West

広島西ロータリークラブ会報

THE ROTARY CLUB OF HIROSHIMA WEST

No. 2701

2026年10月29日　第2672回例会
10月第５例会

RI会長メッセージ：CREATE LASTING IMPACT
「持続可能なインパクトを生み出そう」

本年度会長テーマ
「誇りと責任」

「地域社会の経済発展月間」「米山月間」

◆会長時間◆

加藤会長



10月25日㈯の宇部での地区大会に参加をいただきました皆様、ありがとうございました。

個人表彰、クラブ表彰では、数多くの表彰をいただきました。記念講演は元バドミントン日本代表の小椋久美子さんで「失敗を成功に導く心の持ち方」と題してお話をいただきました。来年は三次で開催され、記念講演講師はジャーナリストの池上 彰さんの予定です。是非来年は多くのメンバーで参加したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、10月24日は世界ポリオデーでした。ポリオとは、ポリオウイルスが原因となる感染症で、急性灰白髄炎または脊髄性小児麻痺とも呼ばれます。病名のとおり乳幼児がかかることが多い病気で、弛緩（しかん）性麻痺と呼ばれる手足がだらんとする麻痺症状を特徴とします。このウイルスは、人から人へ感染し、最も多いのは汚染された水による感染です。感染した人が数週間にわたりポリオウイルスを環境の中に排出することにより、特に衛生状態が悪く、予防接種率が低い地域では、ウイルスが地域社会全体に急速に広がる恐れがあります。世界中のロータリーはその他の団体と協力して、1988年以来、世界で30億人以上の子どもにワクチンを投与する活動を行ってきました。よって1988年以降99％以上減少し、あとわずかに迫っていました。しかしながら近年パレスチナガザ地区で久しくなかったポリオ罹患者が見つかったようです。紛争で自宅が爆撃を受け避難生活を強いられる、若しくは貧困で衛生面が保てない生活ではなかなか根絶が難しいようです。

ロータリアンの協力は今後も勿論必要ですが、世界中のロータリアンが目指すポリオ根絶は、世界平和とともにしか実現できそうにありません。紛争や侵略をする事なく、対話で解決できる日が来るのはまだまだ先になりそうです。

国際ロータリー 第2710地区 地区大会



10月25日㈯、国際ロータリー第2710地区 地区大会が、宇部市渡辺翁記念会館において開催され、台風30号接近の予報の中、数多くのロータリアンが結集しました。

まず、脇 和也ガバナーが羽部 大仁国際ロータリー会長代理を迎えられ、挨拶、祝辞、ガバナーエレクト、ガバナーノミニー紹介、各表彰など粛々と大会が進行していきました。記念講演では元バドミントン日本代表の小椋 久美子氏を迎え「失敗を成功に導く心の持ち方」と題して自身の

経験を基に興味深いお話をされました。

その後、Epoca Bace UBEに会場を移し懇親会が開かれました。宇部太鼓のウェルカムアトラクションに始まり、瓦そば、押しずし、ご当地の酒などをふるまわれ、盛大な地区大会の締めくくりとなりました。









地区大会で次の表彰をいただきましたので、表彰状を披露・伝達します。





クラブ例会年間100％出席達成（５RC）
クラブ優秀賞

100％連続出席者


54年　諏訪　昭登 君


48年　長谷川　行信 君


42年　坂田　恵希 君


42年　岡野　賢太郎 君


35年　中村　哲朗 君


30年　金本　善行 君


30年　香川　基吉 君

会務報告

柴田幹事

グループ６・７合同インターシティミーティング開催（２月21日）のご案内

他クラブ例会臨時変更

11月　2日(月)　広島中央RC　休会
11月　4日(水)　広島陵北RC　休会
11月　5日(木)　広島北RC、広島安佐RC　休会
（広島西RC　休会）
11月　9日(月)　広島廿日市RC　休会
11月11日(水)　広島東RC　夜間例会
11月13日(金)　広島城南RC　夜間例会
11月16日(月)　広島廿日市RC　夜間例会
11月24日(火)　広島西南RC　夜間例会、
広島安芸RC　休会
11月25日(水)　広島東RC、広島陵北RC　休会
11月27日(金)　広島城南RC　休会
11月30日(月)　広島中央RC　夜間例会、
広島廿日市RC　休会

● 委員会報告

✳ プログラム・出席委員会



出席報告　安原君

本　日（10月29日・木曜日）

会員数　93名　　出席者　71名

欠席者　22名　　ご来客　0名

ご来賓　1名　　ゲスト　0名

計　72名

４週前の例会 2026年10月1日㈭

出席率　100％



✳ 職業分類・会員増強委員会　　古屋委員長



加藤会長年度の増強目標は、前年度末91名から純増３名の94名です。会員の平均年齢は64.38歳と高齢化も進んでおります。

今後を考えると活発な若い世代の増強が不可欠です。そのためには全会員、特に若い世代のご協力が必要です。幸い当委員会には各委員会の副委員長が委員として兼任していますので、先日のIMで各委員会に声がけして各委員会１名の新会員候補者情報カード提出を年内期限でお願いすることになりました。特に親睦活動委員会の皆様には期待しております。

また加藤会長からは、ガバナー推奨のオープン例会までは必要ないと思うが、例会ゲストの参加は常に受け付けしておりますので誘いたい方がいらっしゃれば、まずは雰囲気を知っていただくことが大事なので、気軽に幹事か増強委員長にお声がけくださいとのことです。

✳ 地域・環境委員会　　崔委員長





地域環境委員会の活動計画であるみずとりの浜公園のトイレ改修工事が、先週23日㈮に無事完了しました。会長、幹事とともに現地に行き、きれいに改修されたことを確認いたしました。来月19日の例会では、広島県の関係者をお招きし、ご報告の機会を設けたいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。





先日開催された地区大会では、「友愛の広場」において、「平和の池・多言語説明板清掃活動」の展示・紹介を行いました。12月も引き続き活

動を予定しておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。



● スマイルボックス　ＳＡＡ　大地委員長



三吉君（自主申告）

ドコモでは広島市からの委託を受けて、シェアサイクル「ぴーすくる」を運営しております。街中を走っているあの赤いママチャリです。シェアサイクルは日常の移動をより便利にするだけでなく、環境負担の低減や健康促進、地域活性化にもつながる新しい交通インフラです。現在、広島市で約1,000台、ポートは200箇所ございますが、更なる利便性の向上を目的として、ポートの候補地を探しております。

簡単なご案内をお配りしておりますので、ご興味のある方はお問い合わせ先もしくは私までご連絡ください。

川西君

10月６日の経済レポートに、トータテハウジングの記事がありました。

トータテハウジングは、佐伯区石内北のセントラルシティこころ内に自社ブランド「HIRAYA（ひらや）」の魅力を体感できる新モデルハウスをオープンされました。ライフスタイルの多様化や単身・小世帯に伴い、コンセプトは「コンパクトに建てて贅沢に暮らす」だそうです。

村上（健）君

10月８日の広島経済レポートから、10月に創業80周年を迎えられた中和商会の記事がありました。

村上 健一 社長は、関係者みなさまに感謝を述べられ「紙屋町で初代社長が、戦後復興に必要な釘・針金・トタン板の販売で創業した。現在は効率化のため事務所・工場・倉庫を西風新都に集約し鉄板製屋根・壁材の製造・卸し、施工が主軸となった。建築物がある以上は屋根があり、当社の屋根で笑顔あふれるご家庭や事業を守る」と力強く述べられています。

瀬﨑君

10月14日の中国新聞に、ナイトトラムの記事がありました。

広島電鉄は、10月31日から夜の街を眺めながら飲食を楽しめる個人客向けのイベント電車「ナイトトラム768」の運行をはじめ来年３月27日まで18回走らせます。広電は「夜間も楽しめる観光コンテンツとして多くの人に利用してほしい」としています。期間限定です。この機会に是非ご利用ください。





本日は100万ドルの食事例会です

● 卓話予告

日 時	テ　ー　マ
11/19(木)	「歯の健康について」 櫻段　直子 君

■卓　話



中小企業でも重要な商標登録

松本特許事務所
弁理士　松 本　文 彦 氏
（広島北 RC 会員）

今日は、商標という言葉は聞いたことがあるけれど、詳しくはよくわからないという方に向けて、商標の基本と、商標登録をしない場合のデメリットについてお話しします。

まず、商標登録をする目的は、商品名やサービス名、店名などを保護することです。特許は技術を保護するものですが、商標は名前やロゴを保護するものです。つまり、何も問題が起こらず、普段どおりの企業活動を続けられるように、日常を守るための制度だと思ってください。商標というのは、名前やロゴと、それを使用する商品やサービスがセットになったものです。商品やサービスは第１類から第45類に分類され、これを「区分」といいます。その中の具体的な商品やサービスを「指定商品」「指定役務」と呼びます。

では、どんな商標が登録できるのでしょうか。大きなポイントは２つあります。１つ目は「早い者勝ち」です。自分が考えた名前だから、昔から使っている名前だから大丈夫、というのは間違いです。原則として、１日でも早く出願した人が優先されます。ただし、同じ名前でも、商品やサービスが違えば登録できます。例えば「タカラ」という名前は、おもちゃのタカラトミー、日本酒の宝酒造、システムバスのタカラスタンダードが、それぞれ商標権を持っています。ですから、同じ名前が登録されていても、商品やサービスまで確認する必要があります。２つ目は「識別力」です。簡単に言うと、商品やサービスをそのまま説明するような名前は登録できないということです。例えば、腕時計に「腕時計」、饅頭に「東京饅頭」という名前を付けても、誰かが独占してしまっては困りますよね。一方、一般名称でも登録できる場合があります。「アップル」はりんごという意味ですが、パソコンの名前として使うのであれば、商品の説明にはなりません。また、普通の名前でも、特徴のあるロゴにすることで登録できる場合があります。ただし、その場合はロゴとして保護されるのであって、名前そのものを独占できるわけではありません。

では、商標登録をしないとどうなるのでしょうか。一番怖いのは、今まで使っていた名前を使えなくなることです。他人に商標権を取られてしまうと、使用をやめるよう求められたり、損害賠償を請求されたりする可能性があります。お金を払えば使わせてもらえるだろう、という考えも通用しません。使わせるかどうかは商標権者次第です。もし店名を変更することになれば、看板やパンフレット、チラシ、名刺などを全部作り直さなければなりません。看板だけでも小さなもので10万円、大きなものでは100万円くらいかかります。さらに、Google検索やSNSなどでも以前の名前で見つけてもらえなくなり、それまでのSEO対策や広告費も無駄になってしまいます。

では、商標を出願するかどうか、どう判断すればよいのでしょうか。それは、「その名前を使うのをやめてください」と言われたときに、簡単にやめられるかどうかです。商売をしていて、簡単にやめられる人はほとんどいないと思います。広島でも、麗ちゃん、ちんちくりん、ちから、徳川、キング軒、ばくだん屋など、商標権を取得しているお店があります。一方で、有名なのに商標登録していないお店もたくさんあります。実際に、美容院が開業１週間で警告を受けた例や、呉で10店舗以上、約30年間営業していたお店が警告を受けて名前を変更した例もあります。また、暖簾分けした弟子が創業者より先に商標権を取得してしまうというトラブルもあります。

最後に、皆さんに考えていただきたいことがあります。皆さんは無保険で車を運転しますか。保険をかけて事故が起きなかったら、損をしたと思いますか。商標登録も同じです。直接売上につながるものではありませんが、何も起こらない日常を守るためのものです。「その名前を使うのをやめてください」と言われる前に、自分で商標権を取得して、大切な事業を守っていただきたいと思います。



例会日・木曜日　12:30～13:30
例会場・ANAクラウンプラザホテル広島
会　長　加藤　博基
幹　事　柴田　脩司

広島西RC　検索
事務所・〒730-0011　広島市中区基町6-78
リーガロイヤルホテル広島13F
TEL 082-221-4894・FAX 082-221-4870
E-mail：hwrc@godorc.gr.jp
作　成・会報雑誌・広報委員会